

令和 6 年 7 月 30 日
茨城県立茎崎高等学校長 岩崎 卓士

不祥事根絶に向けた校内ルール

本校は、生徒も教員もともに成長できる学校を目指し、日々教育活動に専心しております。そのため、本校教職員は、その職務に誇りを持ち、生徒、保護者、同僚との信頼関係を大切にした職場環境を心がけているところです。

しかしながら、県内外の一部の教職員による不祥事が起こるたびに、教育公務員に対する信用が失墜することは誠に遺憾です。

そのため、校内ルールをあえて明文化し、今後も本校教職員が不祥事を起こさないように取り組むことを確認いたします。

① 生徒の指導に関すること

できる限り複数人で対応するとともに、保護者との連携を密にとるよう心掛ける。

② 個人情報の取扱いに関すること

個人情報を含むものは原則持ち出しをしない。やむを得ないときは管理職に了解を得て情報資産持出記録台帳へ記載し、持ち出す場合は適切に取り扱うこと。

③ 校内の環境整備に関すること

校内の安全点検を定期的実施するとともに、校内の設備が破損した際は速やかに修繕を行う等、校内の環境整備に努める。

④ 生徒・教職員の防犯意識の向上に関すること

生徒に対して防犯教育を実施するとともに、教職員に対し、「One I B A R A K I」等を活用したコンプライアンス研修を実施する。